

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 関田 雅和
【住所又は本店所在地】	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル 外国法共同事業法律事務所リンクレータース
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年10月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ハム株式会社
証券コード	2282
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ウェセックス・リミテッド
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1006、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、シェダン・ロード、ロイヤル・バンク・ハウス、私書箱10632
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル 外国法共同事業法律事務所リンクレータズ 弁護士 中丸 勘太郎
電話番号	03(6212)1200

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年10月28日
訂正箇所	平成26年10月29日付で大量保有報告書を提出いたしましたが、提出書類、根拠条文および変更報告書提出事由の記載に誤りがありましたので訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.1

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の23第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

該当なし

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと